

大学院で学んでみませんか

～ 福島大学大学院経済学研究科と東北税理士会との連携による特別集中講義のご案内～

今年も東北税理士会との連携の下、以下の集中講義を開講することになりました。

昨年受講された方も、内容に重複はありませんので、ご出願いただければ幸いです。もちろん昨年受講されなかった方には、是非この機会を活用していただけますようお願いいたします。

平成 30 年 8 月 18 日（土）～19 日（日） 9:00～17:00 予定

特講（租税法判例研究）

講師 福島大学大学院 経済学研究科 准教授 稲村健太郎

【講義の概要】

本講義では、租税法に関する判例研究を行います。

東北税理士会と連携して、一般の大学院生だけでなく、税理士の方にも参加していただき、参加者全員が双発的に議論する形を採ることを予定しています。

基本的な判例から最近の判例まで幅広くとりあげるつもりですが、基本的な判例をとりあげる場合には、過去の議論だけでなく、判決後の法改正や判例・学説の動向等にも注意したいと考えています。最近の判例をとりあげる場合には、当該判例に関する最近の議論だけでなく、従来の判決・学説との異同点や、将来の事例への射程も検討したいと思います。

一般の大学院生は、実務の第一線で活躍する税理士の方から貴重な意見を伺う良い機会です。税理士の方は日常業務から少し離れて、若い大学院生たちと熱い議論を交わしていただければと思います。

< 授業シラバス > http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/a_syllabus-01.html

シラバス検索 「2018 年度シラバス」「経済学研究科」を選択

フリーワードに「租税法判例研究」 検索

平成 30 年 9 月 1 日（土）～2 日（日） 9:00～17:00 予定

特講（日本家族法の特徴）

講師 東北大学法科大学院 教授 水野紀子

【講義の概要】

民法の親族法・相続法を中心に重要なトピックについて講義する。

家族法を初歩から講義するのではなく、ある程度の知識があることを前提に、より高度な問題点について、トピックごとに講義する。民法を継受してから 120 年が経過し、戦後の民法改正からも 70 年あまりが経過しているが、家族法領域においては、母法の条文が予定していた制度的条件、具体的には戸籍制度と異なる身分証書制度、公証人慣行、民事での検察官の機能などを欠くために機能不全を起こしている条文が少なくない。判例や実務がそれらに対してどのように対応してきたか、その限界と今後の展望を考えたい。また夫婦別氏選択制、生殖補助医療、同性婚などの是非のように、家族のあり方をめぐる価値観や日本社会の今後の設計をめぐる争点についても触れる。さらに予定されている相続法改正についてもある程度詳しく内容を講義する予定である。

< 授業シラバス > http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/a_syllabus-01.html

シラバス検索 「2018 年度シラバス」「経済学研究科」を選択

フリーワードに「日本家族法の特徴」 検索

会 場：福島学院大学駅前キャンパス（<http://www.fukushima-college.ac.jp/soshiki/1/access.html>）
教室は未定ですが、当日は入口に案内板を設置いたします。

(1) 受講生の身分等

平成30年度前期(4月~9月)における大学院経済学研究科の「科目等履修生」になります。学生証が発行され、この間は、附属図書館など大学の諸施設が利用できます。

履修した科目は、試験等の上、合格者には「1科目で1単位」の単位が授与されます。

(2) 定員 約30名

(3) 出願資格

東北税理士会会員であれば出願できます。(福島大学在学中の方は、科目等履修生出願手続きは不要です)

(4) 検定料・入学料・授業料 前年度から継続して受講する場合、入学料は不要です。

新規の場合

検定料	9,800円
入学料	28,200円
授業料 (1科目)	14,400円
合計 (1科目)	52,400円

継続の場合

検定料	9,800円
授業料 (1科目)	14,400円
合計 (1科目)	24,200円

(5) 出願手続きについて

受講申込みは、東北税理士会事務局にしてください。

申込期間：平成30年4月16日(月)~5月18日(金)まで

税理士会がとりまとめ、福島大学から出願書類(検定料納入書、入学願書等)が送付されます。

【申込み先】

東北税理士会事務局業務第一課 〒984-0051 仙台市若林区新寺一丁目7番41号
Tel: 022-293-0503 FAX: 022-293-6731

金融機関で検定料を振り込んで下さい。

検定料受付期間：平成30年5月28日(月)~6月6日(水)まで

検定料：9,800円

大学所定の用紙(検定料納入書)に必要事項を記入し、金融機関(郵便局・ゆうちょ銀行を除く。)の窓口で振り込んでください。

福島大学に出願書類を提出して下さい。

出願期間：平成30年5月28日(月)~6月8日(金) 16:00まで

出願書類：1)科目等履修生入学願書(東北税理士会用)

2)振込後の領収印のある「福島大学(科目等履修生)検定料納入書【大学提出用】」

3)許可書返信用封筒(角形2号封筒に宛先明記のうえ450円切手貼付)

【願書提出先】

〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学教務課 教務企画担当
: 024-548-8053

郵送の場合は、書留にし、出願期間内に必着。

なお、提出後の出願書類、納入済みの検定料の返還はいたしかねますのでご了承ください。

(6) 出願後の手続きについて

学内の手続きを経て、入学に関する文書や授業料等の納入書を送付します。

今後の手続きについては、あらためて、そちらでご案内いたします。